

January 2019

vol. 281

■今月のトピックス

2018年の台湾経済と日本企業による直接投資

■日本企業から見た台湾

～中構日建股份有限公司、
総経理、佐賀健一氏インタビュー～
防災インフラや建築建材用途での鉄鋼建材事業を
台湾で展開する中構日建股份有限公司

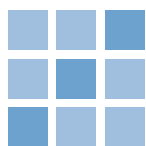
■台湾進出ガイド

会社法改正の概要

■台湾マクロ経済指標

■インフォメーション

【今月のトピックス】



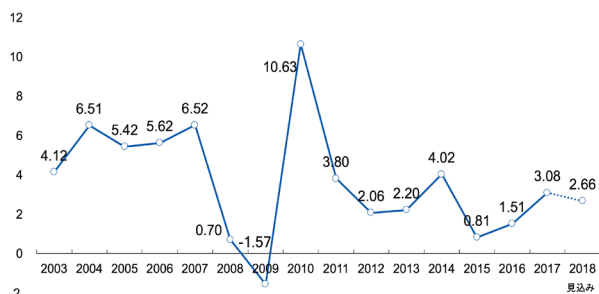
2018年の台湾経済と日本企業による直接投資

2018年の台湾経済は上半期3%以上の高成長を記録していたものの、下半期にやや減速し、年間で2.66%という結果となった。米中貿易摩擦やスマートフォンの販売不振などが影響している。一方で日本企業の台湾への直接投資件数・金額は17年から18年で大きく増加している。2018年の台湾経済の状況と日本企業の直接投資について整理した。

2018年の台湾の経済成長

台湾の行政院主計処によると、2018年の年間実質GDP成長率は2.66%と見込まれている。2015年に中国景気の減速によるスマートフォン市場の成長鈍化などの影響から0.81%と低水準を示して以来、2017年まで上昇基調にあったものの、2018年はやや成長率の拡大にかけりがみえる結果となった。2018年の第1、第2四半期は3%を超える高い成長率であったものの、下半期に成長率が鈍化し、結果として年間での成長率は2%を超えたものの2017年に及ばない結果となった。

図1：経済(GDP)成長率の推移(前年比；%)



資料元：中華民國行政院主計処資料

2018年の台湾のGDP成長の要因を各要素の貢献度で見ると、民間最終消費支出(個人消費)が+1.15ポイントと最も大き

く貢献している。個人消費は2010年以降毎年同様の成長を見せており例年通りであったともいえる。一方で、純輸出は▲0.25ポイントとマイナスとなった。2017年は純輸出が+2.00ポイントであり旺盛な輸出拡大が経済成長につながっていたことを考慮すると2018年下半期の輸出の減速が経済成長の鈍化につながったものと考えられる。

台湾の産業構造の状況

台湾の産業構造の状況もみてみたい。2017年のデータとなるが、GDPの産業別内訳をみるとサービス業が62%、製造業が37%、農業が2%という割合であり、2006年の割合がそれぞれ65%、33%、2%であることから、製造業の割合はこの10年あまりでわずかながら拡大していることがわかる。台湾からの輸出金額の内訳をみると、電子部品が34%を占め最大となっており、続いて通信・AV機器、金属製品と続く。半導体や液晶等の電子部品製造業が台湾の主要産業であり、その輸出が経済成長を主に牽引しているという構造はこの10年変わっておらず、電子部品の輸出に占める割合はさらに年々増加傾向にある。輸出対象国についても中国(香港を含む)向けの比率が2001年の26.7%から2007年に40.7%と拡大して以来40%前後で推移しており変化していない。台湾は、国内で製造・加工した部品を中国へ輸出

今月のトピックス

し組み立て、さらに欧米各国へ販売するというグローバルサプライチェーンに組み込まれてきた。

2018年の各月の対中国・香港向けの主要製品別の輸出量の対前年成長率を詳しく見ると、11月以降各主要製品でマイナス成長となっている。特に機械は8月以降マイナスであり11月以降その減少幅が大きくなっている。台湾統計処によると、米中貿易摩擦の結果、機械の新規投資や更新投資に中国が慎重な姿勢をとったため、台湾の輸出受注額にも影響があったと見られている。電子部品に関しては、ハイエンドを中心としたスマートフォン市場の伸びが鈍化しており、買い替え周期も伸びることで成長が弱含んでおり、19年1Qまで影響は続くといった分析もなされている。

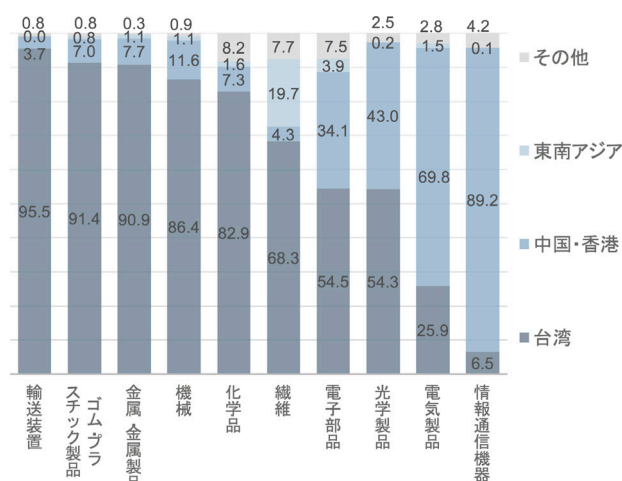
図 2：【中国・香港向け】輸出量の対前年比(金額ベース)

	全体	電子部品	光学・精密機器	通信・AV機器	化学工業品	プラスチック・ゴム製品	機械	金属・同製品	電気製品
2016	116%	136%	98%	113%	105%	110%	140%	119%	68%
2017	116%	117%	110%	112%	113%	120%	143%	126%	109%
2018	106%	108%	95%	110%	115%	108%	105%	104%	101%
1月	121%	114%	110%	120%	116%	157%	149%	125%	123%
2月	89%	95%	91%	90%	98%	76%	80%	74%	70%
3月	131%	141%	103%	116%	144%	119%	152%	130%	108%
4月	113%	117%	100%	102%	123%	118%	109%	108%	97%
5月	119%	120%	113%	107%	131%	136%	138%	126%	109%
6月	110%	101%	105%	109%	133%	121%	122%	129%	113%
7月	108%	114%	93%	109%	107%	108%	109%	106%	114%
8月	103%	113%	83%	100%	106%	99%	89%	81%	96%
9月	102%	107%	88%	105%	121%	104%	87%	96%	99%
10月	106%	104%	94%	126%	123%	112%	94%	110%	95%
11月	92%	92%	82%	120%	96%	85%	70%	88%	93%
12月	90%	88%	86%	111%	95%	89%	90%	80%	92%

資料元：財政部貿易統計

台湾の中国経済の影響を検討する際の見方のひとつとして、台湾企業の海外受注品の製造地に関する企業アンケート結果がある。経済部のデータによると、製品分野ごとに製造地の割合は異なっている。例えば情報通信機器は中国・香港での製造が

図 3：台湾企業の海外受注品の製造地(2017年製品別)



資料元：經濟部統計處資料

9割を占めており、中国経済の影響受けやすいことがわかる。輸出総額の大きい電子部品は4割程度が中国・香港での製造となっている。

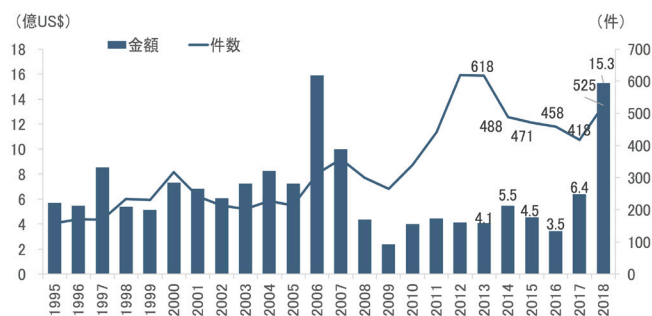
このように台湾の産業構造は半導体に代表される電子部品の輸出産業が牽引する姿はこの10年来大きく変わっておらず、新たな産業育成が課題となっている。台湾政府としても新産業育成に力を入れているため、現政権4年目の動向に注目をしたい。

台湾への日本企業の投資

一方で、2018年の日本企業の台湾への直接投資は大きく拡大している。2018年一年間の日本企業による台湾への直接投資件数は525件、投資金額は約15.3億米ドルとなっており、件数・金額ともに2017年に比べて大きく増加している。金額ベースでは伊藤忠商事が「台北101」の運営会社の株式を一部取得するという大型の投資があったことが上昇につながっているものの、件数でも17年までの減少傾向から増加に転じている。

投資内容としては、金額面では製造業の工場投資や不動産投資が多く、件数面では卸・小売業やホテル・飲食業という非製造業分野が増加している。LCCの就航以来台湾から日本への旅行者は増加しており年間400万人以上にのぼる。日本で小売や外食、サービスを利用する台湾人が増加しており、台湾内でこれまでも増して日本企業やサービス内容自体の知名度や人気があがり、日本企業からの投資につながっているものと考えられる。引き続き2019年も日本企業からの積極的な投資に期待をしたい。

図 4：日本からの直接投資件数・金額



資料元：經濟部投資審議委員会

(伊豆陸:a-izu@nri.co.jp)

防災インフラや建築建材用途での鉄鋼建材事業を台湾で展開する中構日建股份有限公司

中構日建股份有限公司(NSMP)は日鐵住金建材と台湾鉄骨加工ファブ最大手の中国鋼鐵結構並びに、台湾伊藤忠丸紅鉄鋼、伊藤忠丸紅住商テクノスチールとの合併企業で、設立9年目を迎えている。台湾国内の製造委託拠点も確立し、台湾行政機関を顧客に土木・建築用の鉄鋼建材で着実に実績を積み重ね、事業を成長させてきた。今回は中構日建股份有限公司の佐賀健一総経理を訪ね、これまでの台湾での事業活動と今後の事業展望についてお話を伺った。



中構日建股份有限公司 佐賀健一総経理

ー台湾に進出したきっかけ

日鐵住金建材では10数年前から内需依存の事業構造を補完すべく海外事業展開を模索し、2011年から12年にかけて中国、ベトナム、台湾で合併事業を立ち上げています。台湾では2009年に200年に一度と言われる猛烈な風雨で700人近くの死亡者を出したモーラック台風が発生し、抜本的な防災対策強化に関心が寄せられていた時期でした。当社は防災商品をはじめとする土木・建築向け鉄鋼建材商品の日本のトップメーカーですが、以前からお付き合いのあった中国鋼鐵との合併検討の中で、台風や地震など厳しい自然環境がとても似ている台湾でも十分お役に立てるということで意見が一致し、2011年に中国鋼鐵結構(CSSC)並びに台湾伊藤忠丸紅鉄鋼・伊藤忠丸紅住商テクノスチールとの合併で現地法人を設立し、本格的に台湾ビジネスをスタートさせました。

台湾での事業内容

台湾での事業は、設立のきっかけとなった防災減災用の土木鉄構商品の製造販売と日鐵住金建材が製造している

建築用角形鋼管(ロールコラム)やその他建材商品の輸入販売拡大支援を行っています。土木では具体的には土石流・流木対策としてのスリットダムと斜面安定化対策用のノンフレーム工法が主力商品で、他に原料置き場での飛散防止用防塵柵も手がけています。

土木鉄構商品の最終需要家は行政ですので商品性能や施工性、価格などを含めたトータルでの使用メリットを知って頂くよう、工法についての説明など総局だけでなく各地方の分局も含めた働きかけをしています。また個別物件毎に行政からコンサルタントに基本設計の依頼がありますので、コンサルタントにも説明に伺い、提示条件に基づいた強度計算をしながら詳細までの設計協力を行っています。個別の物件公示、落札ゼネコン決定後にあらためて営業ワークし受注・製造・納入というプロセスになり、種まきから刈り取りまで足の長いビジネスです。

製造面では当社の品質基準を満たす委託加工先を選定し、材料調達から加工組立まで一貫して台湾で行っています。仕様も品質スペックは維持しながらパーツ規格の調整など、現地調達可能材への切り替えを中心に見直しを実施して

日本企業から見た台湾

います。会社設立時点では、防災商品のほとんどがコンクリート製でしたが、鋼製の有用性も浸透してきており、着実に採用件数が増えています。

建築については、台湾での中低層建物の多くはRC構造ですが、施工性・工期などトータルメリットがあるロールコラムを安定的に使っていただけるよう設計事務所・鋼材問屋・鉄構加工ファブそれぞれについて体制構築を進めているところです。

台湾の特殊性・苦勞していること

建築・土木といった社会インフラにかかわる分野では地域の風土に根差したスタンダード材料・工法があり、新しいものを普及させようとする様々なハードルがあります。政府採購法(調達法)では、特許品などの特殊なものを採用する際には「その他の適切な代替対象がない」という要件に該当する必要があり、特殊材料・工法を提案しても結果的にほとんど採用が見送られるというのが実態です。こうした傾向も営業戦略に反映させながら営業活動を進めているところです。また、台湾にとっては初めての商品ですので、行政機関にその性能・効果を理解してもらおうべく、当地の大学と共同で性能検証の実証実験を行ったり、大学関連の学会で定期的にプレゼンを行うなどして少しずつ時間や労力をかけて当社商品を浸透させる努力を重ねてきました。

今後の事業展望

2017年に発表された「前諭基礎建設計画」(8年間で約8,825億元のインフラ投資計画)が進行中ですが、5大方針のうち水利分野の「水環境建設」は予算2,508億元の投資計画になっています。同年には行政院公共工程委員会に新製品・新工法エントリー用のプラットフォームも用意され、PRを希望する部局とコンタクトしやすくなっていることもあり、昨年は民間コンサルも含めかなりのPR機会を持つことが出き、施工実績も着実に積み上がってきています。パートナーであ

るCSSCの持つ幅広い情報を最大限に活用しながら、台湾における鉄鋼建材商品のデファクトスタンダードとして信頼を勝ち得ようこれからも努力を重ねたいと思っています。

—ありがとうございました

中構日建股份有限公司の基本データ

会社名	中構日建股份有限公司
董事長	陳瑞騰
總經理	佐賀健一
設立	2011年
事業内容	土木建材商品、建築商品、その他建材商品

注)2019年1月の情報による
出所)公開資料及びヒアリングよりNRI整理



会社法改正の概要

会社法の改正案が 2018 年 7 月 6 日に立法院において第三読会を通過した。改正条文は 148 カ条にのぼり、最近 10 年で最大の改正となっており、行政院命令により 2018 年 11 月 1 日から施行されている。今月から何回かにわたって、改正のポイントをお伝えする。今月は改正のうち、ガバナンス関連規制の柔軟化にかかわる内容について紹介する。

改正項目	概要
一人法人株主の場合には董事会・監察人の設置不要 (128-1 条)	<ul style="list-style-type: none"> 旧法では、一人法人株主であるかどうかを問わず、董事会・監察人が必須だった 改正法では、定款により董事会を設置せず、董事 1 人又は 2 人のみ設置することが可能(日本の会社法と同様) <ul style="list-style-type: none"> ▶ 董事 1 人のみを設置する場合、当該董事が董事長となり、董事会の権限を行使する。 ▶ 董事 2 人のみを設置する場合、董事会の規定を準用する。(招集手続きや董事長の選任手続きなど) 改正法では、定款により監察人を設置しないことが可能となり、監察人の規定が適用されない
董事の数(192 条)	<ul style="list-style-type: none"> これまでは 3 名以上必要だったが、これからは 1 名または 2 名でもよくなる。ただし、定款に記載する必要がある 公開会社には不適用 国籍・在住要件はこれまでも不要、今後も不要 日本企業としては日本人董事 1 名だけでの子会社の管理も可能 1 名または 2 名の場合、董事「会」は不要になる。3 名以上の場合には董事会必要となる可能性が高い 意思決定方法：2 名の場合には董事会と同様に決定し、1 名の場合も議事録等の形で書面で残しておく(書面の形式等については經濟部の解釈による)
董事会の書面決議(205 条)	<ul style="list-style-type: none"> 旧法では実際の開催かテレビ会議だったが、書面決議も可能となった。ただし、定款に記載する必要がある 公開会社は不適用 改正法では、海外董事による董事会の經常代理権の授与が不可となった(董事の義務違反として会社法 205 条 5 項は削除)
株主総会の開催方法の柔軟化	<ul style="list-style-type: none"> 旧法上も株主総会の書面決議は可能 一人法人株主の場合は、株主総会の職権は董事会が行使するため、株主総会の開催不要で、董事会決議のみでよい 旧法上は閉鎖型株式会社のみ許されていたが、今回の改正で非公開会社全体についてテレビ会議又はその他中央主務官庁が公告する方式による株主総会が可能となった(172-2 条)。ただし、定款に記載する必要がある 公開会社は不適用
再投資の制限解除(13 条)	<ul style="list-style-type: none"> 旧法上は、会社は他の会社への投資総額が会社実収資本金の 40% を超えることは原則的に禁止される(投資を専門事業とする会社、定款に記載ある、又は株主総会の決議がある場合は例外的に許容) 改正法では当該制限を撤廃した 公開会社は依然として 40% 制限を受ける

台湾マクロ経済指標

年 月 別	国内総生産額		製造業 生産年増率 (%)	外国人投資 (千米ドル)		貿易動向 (億米ドル)				物価年増率(%)		為替レート			
	実質GDP (100万元)	経済 成長率(%)		総金額	日本	輸出	年増率(%)	輸入	年増率(%)	貿易収支	年増率(%)	卸売物価	消費者 物価	NTD/USD	JPY/USD
2013年	14,929,292	2.2	3.40	4,924,480	408,684	3,114.3	1.6	2,780.1	0.2	334.2	14.9	-2.43	0.79	29.77	97.60
2014年	15,529,606	4.02	6.83	5,751,213	548,763	3,200.9	2.8	2,818.5	1.4	382.4	14.4	-0.56	1.20	30.37	105.94
2015年	15,654,835	0.81	-1.16	4,782,003	453,397	2,853.4	-10.9	2,372.2	-15.8	481.2	25.8	-8.85	-0.30	31.90	121.04
2016年	15,875,635	1.41	1.91	11,026,234	346,875	2,803.2	-1.8	2,305.7	-2.8	497.5	3.4	-2.98	1.39	32.32	108.79
2017年															
11月			1.55	563,587	103,222	288.0	13.7	229.1	9.0	58.8	36.5	1.56	0.34	30.11	112.99
12月	4,307,027	3.42	4.31	1,400,843	25,477	295.0	14.8	233.7	12.2	61.3	26.2	0.31	1.22	29.98	112.95
2018年															
1月			9.55	365,425	57,425	273.8	15.3	247.0	22.0	26.9	-23.4	-0.73	0.89	29.44	110.77
2月			-5.22	905,230	741,273	223.6	-1.2	192.9	0.0	30.7	-8.6	-0.21	2.20	29.31	107.90
3月	4,003,356	3.10	5.83	974,424	28,337	299.9	16.7	239.8	10.4	60.1	51.3	0.58	1.59	29.22	106.00
4月			9.35	225,059	11,745	267.3	10.0	225.6	4.9	41.7	49.9	2.48	2.00	29.39	107.52
5月			7.86	317,883	50,135	291.2	14.2	247.1	12.0	44.1	27.9	5.58	1.75	29.88	109.70
6月	4,110,759	3.30	0.83	211,127	36,069	282.4	9.4	230.3	15.4	52.1	-11.0	6.66	1.40	30.08	110.03
7月			5.33	3,000,502	91,849	283.6	4.7	260.9	20.3	22.8	-57.9	7.04	1.76	30.57	111.42
8月			1.53	548,251	80,127	282.8	1.9	237.5	7.8	45.3	-20.9	6.78	1.54	30.73	111.06
9月	4,230,854	2.28	2.02	645,723	18,482	296.2	2.6	252.8	13.9	43.4	-34.9	6.29	1.72	30.76	111.95
10月			9.31	798,440	54,995	295.5	7.3	262.1	17.6	33.4	-36.6	5.87	1.35	30.90	112.78

出所：中華民国經濟部統計処

インフォメーション・コーナー

2019 年台北国際コンピュータ見本市 (COMPUTEX TAIPEI 2019)

概要

Computex Taipeiはアジア最大規模のICT見本市である。展示製品・テーマによって4つの会場で開催され、新製品の発表イベントや個別商談、基調講演等が実施される。昨年は、国内外より1,602社が5,015ブースを設置し、4万2,000人以上の来場があった。外国人バイヤー来場者のうち、日本人バイヤーは2番目に多い来場。IT業界の最新トレンドを知り、ビジネスパートナーに出会う絶好の機会となるだろう。詳細は下記サイトまで：https://www.computextaipei.com.tw/zh_TW/index.html

日時

■2019年5月28日(火)～6月1日(土)9時半～17時半(6月1日のみ9時半～16時)

出品物及び 展示テーマ

■5大テーマ：AI&IoT、5G、ブロックチェーン、イノベーション&スタートアップ、ゲーミング&VR ■出品物：IoTアプリケーション、モバイル関連製品、コンピュータ、ウェアラブルデバイス、コンポーネント及びパーツ、タッチコントロール応用装置及びディスプレイ、デジタルエンターテインメント製品、ストレージ製品、通信及びネットワーク製品、パソコン周辺機器及びアクセサリ、組み込み製品、自動車用電子製品、POSシステム、ソフトウェア、クラウドコンピューティング技術及びサービス、スタートアップ企業及び革新的なテクノロジー

展示会場

■台北南港展覽館1、2館(台北市經貿二路1、2号)、台北世貿一館(台北市信義路5段5号)
台北国際会議中心(台北市信義路5段1号)

主催

■主催：中華民国対外貿易発展協会(TAITRA)、台北市電腦商業同業公会(TCA)

お問合せ及び 資料請求

■台湾貿易センター(TAITRA)東京事務所
TEL: 03-3514-4700 FAX: 03-3514-4707 E-mail:tokyo@taitra.gr.jp
■中華民国対外貿易発展協会(TAITRA)
TEL: 886-2-2725-5200(内線2634 盧叔雲 Sue Lu, E-mail: computex@taitra.org.tw)

■ジャパンデスク連絡窓口 (日本語どうぞ)

ジャパンデスクは、日本企業の台湾進出を支援するため、台湾政府が設置しています。野村総合研究所が無料でご相談にのります。お気軽にご連絡ください。

經濟部 投資業務処

台北市館前路71号8F

TEL: 886-2-2389-2111 / FAX: 886-2-2382-0497
担当：張倫嘉 ext.221

野村総合研究所(台湾)

台北市敦化北路168号10F-F室

TEL: 886-2-2718-7620 / FAX: 886-2-2718-7621
担当：伊豆陸 ext.132 / 莊雅喬 ext.150 / 諸橋洋子 ext.123 / 田中俊一 ext.135

野村総合研究所 コーポレート イノベーションコンサルティング部

〒100-0004 東京都千代田区大手町1-9-2
大手町フィナンシャルシティ グランキューブ

TEL: 080-5689-5783(直通)
担当：杉本洋

● ジャパンデスク専用 E-mail:japandesk@nri.co.jp

● ホームページ <http://www.japandesk.com.tw>

個別案件のご相談につきましては、上記ジャパンデスク専用Eメール、もしくは野村総合研究所(台湾)宛にお願い致します。